

金融情報

能登半島地震・賃上げ貸付等に
関連する特例制度のご案内

令和7年5月1日現在

制度名	貸付限度額	使途	返済期間	利率	申込先
経営改善貸付	2,000万円	運転設備	10年以内	1.70% ※特例：1.2% (当初2年間)	新津商工会議所
※経営改善貸付は、無担保・無保証人融資制度です。(通称：マル経融資) 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方のみとなります。 ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方 ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方 (特例) 賃上げ貸付利率特例制度の対象者は、創業後3ヶ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある事業者に限ります。					日本政策金融公庫
能登半島地震特別貸付	各融資制度の限度額に6,000万円を加えた額	運転設備	15年以内 20年以内	①被害証明書等の発行を受けた方 【3,000万円まで】 当初3年間:基準利率-0.9% 3年経過後:基準利率-0.5% 【3,000万円超】 基準利率-0.5% ②上記以外の方 各制度に定められた利率	日本政策金融公庫
令和6年能登半島地震による被災によって生じた損害を復旧するために必要な設備資金および運転資金。または災害に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金。					

新津地域景況調査結果の概要 (2025年1月～3月期)

1. 調査対象 100事業所 (有効回答数83社、回答率83%)

2. 対象期間 2025年1～3月期実績 及び 2025年4～6月期の見通し

3. 調査結果の概要
今回の調査における全業種の業況DIは、前期の-48.5から今回は-39.8へとマイナス幅が縮小し、やや持ち直した結果となったが景気全体としては依然として厳しい水準にある。
また、業種ごとのバラつきも大きく、建設業・サービス業・卸売業では依然として業況DIが大きくマイナスを記録しており、厳しい状況が継続している。特に卸売業は業況DIが-77.8と低水準にとどまっているが、仕入単価DI (-78.6→-66.7) や従業員数DI (-21.4→-11.1) においては小幅ながら回復の兆しが見られた。小売業や製造業では採算DIや資金繰りDIが前期より改善し、相対的に業況の回復基調が見られる業種も存在する。
また、「仕入単価の上昇」と「需要の停滞」が全業種共通の大きな経営課題として挙がっており、物価高と需要低迷のダブルパンチが依然として地域経済に重くのしかかっている現状がうかがえる。

4. 業種別項目別のDI値 ※()は見通し

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	全業種
売上高	△25.0 (△25.0)	8.3 (8.3)	△44.4 (△11.1)	0.0 (0.0)	△20.0 (△20.0)	△18.1 (△14.5)
仕入単価	△75.0 (△70.8)	△66.7 (△83.3)	△66.7 (△66.7)	△50.0 (△62.5)	△46.7 (△56.7)	△60.2 (△66.3)
採算	△45.8 (△33.3)	△16.7 (△8.3)	△33.3 (△44.4)	△62.5 (△50.0)	△26.7 (△36.7)	△34.9 (△33.7)
資金繰り	△12.5 (△0.0)	△16.7 (△8.3)	△22.2 (△33.3)	△50.0 (△37.5)	△16.7 (△20.0)	△19.3 (△15.7)
従業員数	0.0 (8.3)	8.3 (8.3)	△11.1 (0.0)	12.5 (0.0)	3.3 (6.7)	2.4 (6.0)
業況	△37.5 (△33.3)	△8.3 (△16.7)	△77.8 (△55.6)	△62.5 (△62.5)	△36.7 (△30.0)	△39.8 (△34.9)

5. 業況DI値の推移

業況DI値の推移(業種別)

2024年(7-9月) 2024年(10-12月) 2025年(1-3月) 2025年(4-6月見込み)

建設 製造 卸売 小売 サービス 全業種

6. 価格高騰による企業活動への影響について

影響は継続している	影響は出たが、既に収束した	今後影響が出る可能性がある	影響なし
72 %	22 %	0 %	6 %

この調査は、新津商工会議所が秋葉区(新津地域)における企業の景況動向を把握するために全業種を対象に四半期毎に実施しています。

令和7年度新潟県新事業チャレンジ補助金

エネルギー・原材料価格高騰の影響を踏まえ、経済社会活動の変化に対応し、未来を切り拓くための、DXや省人化・省力化等に関する前向きなチャレンジに対し支援します。

■対象者：・県内中小企業であること
・下記の売上減少要件に該当する事業者であること
・法人にあっては「パートナーシップ構築宣言」に登録していること

《売上減少要件》
エネルギー・原材料価格高騰による経済社会活動の変化により、令和4年(2022年)1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、平成31年/令和元年(2019年)～令和3年(2021年)の同月と比較して5%(付加価値額の場合は10%)以上減少していること。

【DX対応枠】
対象事業：DXに資する製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等の新たな取り組みであること。
※補助対象経費の合計が50万円未満の取組は補助対象外。
補助額：33万3千円～100万円(補助率2/3以内)
補助対象経費：機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費
申請受付期間：令和7年6月13日(金) 必着

【生産性向上枠】
対象事業：製品・サービスの生産・提供プロセスにおいて人による作業に依存する業務を機械・システムで代替することなどにより、省人化・省力化を図る取組であること。
※補助対象経費の合計が50万円未満の取組は補助対象外。
補助額：25万円～100万円(補助率1/2以内)
補助対象経費：機械装置等費、開発費、広報費、外注費
申請受付期間：令和7年6月13日(金) 必着

お問い合わせ：【補助金全般】
新事業チャレンジ補助金 事務局 TEL:0570-783736
【事業計画の相談】
新津商工会議所(新津地域の事業者) TEL:0250-22-0121
申請書提出先：新津商工会議所(または最寄りの商工会議所・商工会へ)
(担当：経営指導員(近藤・柳・榎))

持続化補助金(第17回一般型)

小規模事業者持続化補助金(一般型)は、自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。
本補助金は、当所経営指導員がご相談に応じています。

◆対象事業者 小規模事業者(従業員数：商業サービス業は5人以下、製造業他は20人以下)

◆補助対象経費 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

◆補助上限 50万円
※上記金額に、インボイス特例対象事業者は50万円の上乗せ、賃金引き上げ特例対象事業者は150万円の上乗せ、両特例対象事業者は200万円の上乗せ

◆補助率 2/3(賃金引き上げ特例のうち赤字事業者は3/4)

◆公募期間 ①申請受付開始：令和7年5月1日(木)
②申請受付締切：令和7年6月13日(金) 17:00

◆申請方法 電子申請システムでのみ受付(郵送不可)
※電子申請はG Biz IDアカウントが必要

詳しくはこちらをご覧ください

(担当：経営指導員(近藤・柳・榎))

にいつホットStation

● 広告募集中! ● ※会員様限定

〈広告料〉・1マス(7.9cm×4.1cm)
月 11,000円(消費税込み)
年間 55,000円(1ヶ月分値引き)
お申し込み・お問い合わせは会報担当へ
TEL:22-0121

“新規会員募集中!”
花と鉄道と石油の秋葉区

新津観光協会

〒956-0864
新潟市秋葉区新津本町3-1-7(新津商工会議所内)
TEL・FAX 0250-24-3777(平日 9:00~17:00)
URL <https://n-kankou.com/>

太陽光発電承ります

まずはご相談ください

八重電業社
☎22-3131

ソーワ
☎27-1070